

授業について

1 授業期間

1年間の授業期間は、「前学期」と「後学期」に分かれており、各学期の授業科目はそれぞれ15週、通年の授業科目は年間30週の授業期間となります。

2015年度 前学期 4月7日～7月24日（前学期末定期試験 7月25日～7月31日）
後学期 9月18日～1月23日（後学期末定期試験 1月25日～1月30日）

2 授業時間

授業は次の時間区分で行います。（定期試験の時間区分は、これとは異なりますので注意してください。）

時限	授業時間
1	8：50～10：20
2	10：30～12：00
3	13：00～14：30
4	14：40～16：10
5	16：20～17：50
6	18：00～19：30
7	19：35～21：05

3 授業形態

授業形態は次のとおりです。

通年科目	1年間にわたって授業を行う科目。
前学期科目・後学期科目	前学期または後学期に授業を行う科目。
時間外科目	『授業時間割表』に掲載されていない科目で、工学部の輪講・卒業研究や、教育実習など、授業時間の制約を受けず、実施については、担当教員と履修者で決定する科目。
集中講義科目	授業期間外に集中して授業を行う科目。通常授業と併用して実施する場合があります。〔実施科目は、各学部掲示板に掲示します。〕

4 授業の出席登録について

授業に出席する際は、授業講堂等に設置している「出席管理システム」のカードリーダー（読取器）に必ず学生証をかざしてください。

「出席管理システム」は、授業講堂等に設置されたカードリーダーに学生証をかざすだけで、出席情報を収集できるシステムです。授業の出席率の向上や、学修への動機付け、学生との面談、早期の学修指導、保護者との面談等への利用など、多岐にわたる活用をしています。

また、一部の学生が出席を不正登録するケース（代理出席、途中退出など）が見受けられますが、このような行為は、**厳格な対応を検討せざるを得ません。**

なお、このシステムの出席情報の運用については、授業担当者に委ねられていますが、出席登録だけを目的とせず、学生のみなさんは授業に対し主体的に参加してください。

5 欠席について

本学には、公欠や欠席届の制度はありません。 忌引、学校保健安全法に定められた感染症に罹患、並びに裁判員制度による裁判員への選任などで、やむを得ず授業を欠席する場合は、教務課に相談してください。その他、病気、課外活動および就職活動などにより、授業を欠席せざるを得ない場合は、必要に応じて担当教員に事情を説明してください。

学校保健安全法では、インフルエンザ、麻疹、百日咳などは『学校において予防すべき感染症』として、出席停止期間が制定されています。（ノロウイルスや感染性胃腸炎は、『学校において予防すべき感染症』には含まれていません。）**感染症罹患後は、速やかに保健管理センターへ電話で連絡してください。** 感染拡大防止のための病状聞き取り調査と欠席の証明に必要な手続きの説明を行います。出席停止期間が過ぎたら、登校可能である旨の証明書や感染症登校許可証明書（HPよりダウンロード）の作成など、保健管理センターで手続き後に登校可能となります。場合によっては、医療機関で作成した診断書が必要になることもあります。授業に際しては、その後、教務課で欠席に伴う書類を発行しますので、授業担当者へ提出してください。

なお、定期試験を欠席した場合は、追試験が認められるケースもあります。16ページの追試験を参照してください。

6 レポートについて

授業内に課せられたレポートについては、各人で授業内に提出期限・場所・方法・課題内容等を必ず確認してください。また、1号館横のレポート掲示板も併せて確認してください。

なお、提出期限を過ぎたものについては受け付けませんので注意してください。

7 休講

授業担当者のやむを得ない理由により授業が休講になる場合があります。

授業担当者が、事前に届出をしている場合は、3号館（エントランスホール）、8号館（マップホール）、20号館（1階ホール）および23号館（エントランスホール）のディスプレイに表示します。

また、休講情報および緊急休講情報は、大学ホームページ、ウェブステーションでも確認することができます。

大学ホームページ（PC）<https://ku-noclass.kanagawa-u.ac.jp/>
大学ホームページ（公式モバイルサイト）<http://ku-mobile.jp/>

QRコード



休講掲示がなく、授業開始時刻から20分経過しても講義が行われない場合は、教務課の授業担当窓口へ連絡してください。

なお、30分経過しても授業担当教員の出講がない場合は休講とします。

また、緊急時の授業の措置については後述の項を参照してください。

8 補講

授業期間中において授業の進度や、休講等を補う授業として、補講日および各週の土曜日（「学年暦および各種行事日程表」参照）等に補講が行われます。補講情報は、ウェブステーションおよび上記「休講」と同様のディスプレイで確認することができます。なお、補講の予定は変更される場合があります。

9 代替授業日

法律の改正による休日の増加等により、授業日数が不足することがあります。それを補うために祝日などに代替授業を行います。

10 教科書の購入について

授業担当者の指示に従ってください。

なお、教科書は、神奈川大学生生活協同組合書籍部（19号館1階）で取り揃えることができます。

神奈川大学生生活協同組合ホームページ
<http://www.ku-coop.org>